

以森伝心

理事長 柏原康夫 筆

第9号

2010年1月

特集：インタビュー

「地球温暖化と森」

特定非営利活動法人 気候ネットワーク代表
浅岡美恵さん

日本の森を守る 京都サミット

森と木のナルホド講座

第5回「森林と雨」

モデルフォレスト活動報告

活動にぐぐっと接近

チーム以森伝心ニュース



京都の森を守り育てる運動に参加しませんか

芦生枕谷最大のブナ（南丹市美山町芦生）

特定非営利活動法人
気候ネットワーク代表あさおか み え
浅岡美恵さん個人に利益がもたらされる仕組みが、
継続的な環境システム構築の第一歩

京都議定書に関する国際的な活動や、国内の政策研究・提言、市民の取り組み促進などの活動を展開している「特定非営利活動法人 気候ネットワーク」。

2009年12月には、デンマークのコペンハーゲンで行われた気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）に、NGOとして初めて政府代表団入りを果たし、市民としての立場で会議に参加。地球温暖化防止の最前線 COP15 で見た各国の環境活動姿勢をふまえ、今後の地球温暖化問題解決に向けての展望を気候ネットワーク代表・浅岡美恵さんに語っていただきました。

地球温暖化という言葉は、誰しも1度は耳にしたことがあるに違いない。しかし、普段目に見える問題として意識できないだけに、真剣に向き合っている人は少ないのではないだろうか。

「このまま温暖化が進んだとしたら、今世紀末にはどうなると思いますか？ 国連の科学者の組織である IPCC は世界平均で気温が最大5.8℃、海面が最大で88cm上昇するとしています。海拔の低い地域は海に沈み、集中豪雨の一方で乾燥化が進む地域も広がります。人が住める土地が減り食料や飲料水が減少すれば、それらを求めて各地で

紛争が勃発し、多くの難民も生まれてくるでしょう。そのような事態を避けるためにも、今、動くことが大切なのです」

目前に迫っている最悪の状況を回避するためには、世界が一丸となって温室効果ガスを削減していくことが急務。COP15では、京都議定書で締結されていない2013年以降の国際枠組や温室効果ガスの削減目標を合議し、決定することが望まれていた。

「日本の温暖化の原因である温室効果ガスは、9割が人間活動によるCO₂です。森林や海などに吸収されるCO₂は、世界全体では、現在の排出量の4割程度。その吸収力が将来、もっと小さくなると予測されています。そこで、注目されているのが森林の吸収量回復です。COP15では森林によるCO₂削減の新技术法として注目されている“REDDプラス”の仕組づくりの早期構築が重要とコペンハーゲン合意に明記されました」

“**R**EDDプラス”とは、「森林減少と森林劣化による排出の削減（REDD）」に「炭素蓄積の増加、森林保全、森林の持続可能な経営等」の活動を含めた仕組みのことである。森林面積の減少によるCO₂排出量増加（年

あさおか み え
特定非営利活動法人 気候ネットワーク代表 浅岡美恵

1947年、徳島県生まれ。1970年、京都大学法学部卒業後、1972年に弁護士登録。京都弁護士会に所属。1975年には浅岡法律事務所を開設し現在に至る。

弁護士として、公害訴訟に取り組みながら、1996年12月、「気候ネットワーク」の前身「気候フォーラム」を立ち上げ、事務局長に就任。現在は、環境省の諮問機関・中央環境審議会委員。京都市環境審議会委員。京都府環境審議会委員。（特）京都地球温暖化防止府民会議副委員長。京都府地球温暖化防止センター運営委員長、京都モデルフォレスト協会理事等を務める。2005年6月には環境大臣環境保全功労者として表彰を受ける。主な著書・論文に「水俣病の謎を解く」（『エコノミスト』1987. 12. 15）、『実践PL法』（共著）（有斐閣1995.6）、『世界の地球温暖化対策 再生可能エネルギーと排出量取引』（編著）（学芸出版社 2009年8月）などがある。

(右) COP15に参加した気候ネットワークの学生ボランティアたちと
(下) 会議場で日本のNGOに対する記者レクチャーにて



間 60 億トン) は、世界全体の化石燃料使用による CO₂ 排出量の 20% 強に当たる。森林減少の原因には途上国での違法伐採、焼畑、森林火災、農地転換、都市化などが挙げられる。しかし森林減少・劣化の防止に取り組むには技術と膨大な資金が必要であり、途上国には技術も資金調達の手段もない。

「中南米や東南アジアなど熱帯雨林を持つ途上国の森林保全に取り組むことは、世界全体の温室効果ガス排出削減につながります。だから先進国は、途上国に対し排出削減の技術を移転してだけでなく、森林保全のための資金を支援・提供することが必要です。しかし国や企業の利益が絡み、一筋縄ではいきません。先進国自体も、ドイツや北欧で、自国でできる排出削減として再生可能エネルギーの利用促進に努めています」

例えば、ドイツなどでは個人の家に設置した太陽光発電による電力を、電力会社に通常の 2～3 倍の価格で 20 年間買い取ることを義務化している。7～8 年で投資額を回収でき、その後は設置者の利益となる仕組みのため、一気に導入が進んだ。スウェーデンでは森林バイオマスをチップにして発電と地域暖房に利用し、跡地に植林するという循環システムを構築している。

「日本では、個の力をまだまだ軽視する傾向があります。しかし、ドイツのように個人が“魅力的だ”と感じる施策を策定すれば爆発的に普及します。そうすれば、企業努力との相乗効果で温室効果ガスの大幅な削減が見込まれるのです」

日 本は国土の 67% が森林という世界でも有数の森林国である。温室効果ガスの削減に森林を生かすには、どのような方法が考えられるのだろうか。

「再生可能なエネルギー源である森林を生かす術は、昔の人々の生活の中にありました。薪や山菜を集めるなど恩恵を受けるために森林に入り、森に入るという行為が意図せず森林の整備につながっていたのです。つまり森林と人間の間にギブ・アンド・テイクの関係が成立していたのです」

かつてのように、人々が日常的に足を踏み入れることで森林が整備され、健康的な森林が増えれば、温室効果ガス

の吸収力は高めることができるだろう。しかし、燃料が薪から電気・ガスへ取って代わり森林が荒れてしまった現在、森林に入ること個人にもたらされる利益はあるのだろうか。

「すぐに、良い循環ができるとは思いません。しかし、制度として個人が利益を得られる仕組みを作れば、自然の恵みと人間活動が調和した継続的な環境システムの構築が可能になるでしょう。国際的に見ても、日本の持つ自然の豊かさはすばらしいものです。このポテンシャルを有効活用し、人と自然が豊かになるような普遍的なシステムを作りあげることが環境先進国として日本に求められていることではないでしょうか」

高度成長期に利益を追求するあまり、企業が空気や水を汚し公害を蔓延させた歴史を持つ日本。だからこそ、途上国が同じ道を歩むのを回避するための方法を模索することができるのではないだろうか。

「世界規模で破壊してきた地球環境。元に戻すことはすでに難しいと思います。現状維持か少しでも回復させられるのか……。一人ひとりが、幸せを実感しながら環境に配慮した生活ができる社会システムを模索し、提言していきたいと思っています」

弁護士として公害訴訟を担当し、破壊された自然、亡くなられた人、失われた健康を見てきた浅岡さんゆえに分かる、人間の欲や破壊の恐ろしさ。だからこそ、人間と自然の調和の道を訴えかけているのである。



平成 21 年 12 月 12 日、コペンハーゲンでの街頭での市民のパレードの様子



日本の森を守る 京都サミット

京都銀行の呼びかけで 2008 年 7 月に結成された「日本の森を守る地方銀行有志の会」の
キックオフイベント「日本の森を守る京都サミット」が開催され、全国 64 の地方銀行が京都に集まりました。
その概要を、チーム以森伝心メンバーの石川求さんにレポートしていただきます。

■プログラム■

世界文化遺産 下鴨神社 紬の森において

13:30 ~ 15:20

- 開会挨拶
- 式典
 - 開会の挨拶 有志の会会長 柏原 康夫
 - 来賓挨拶 国土緑化推進機構副理事長 谷 福丸
 - 講話 下鴨神社宮司 新木 直人
- 植樹

国立京都国際会館において

15:50 ~ 20:30

- オープニングセレモニー
 - 開会挨拶 有志の会会長 柏原 康夫
 - 来賓挨拶 社団法人全国地方銀行協会副会長専務理事 福田 誠
- 分科会
(5分科会。メインホールではパネルディスカッション)
- 記念講演(倉本 聡氏)
- 全体会議
 - 共同宣言 有志の会会長 柏原 康夫
 - 環境省ご挨拶 環境事務次官 小林 光
 - 農林水産省ご挨拶 林野庁長官 島田 泰助
 - ご挨拶 京都府知事 山田 啓二
 - シンボルマーク発表

日本の森を守る地方銀行有志の会と京都モデルフォレスト協会が主催する「日本の森を守る京都サミット」が 2009 年 12 月 4 日に開催されました。地方銀行有志の会は京都銀行が呼び掛け、2008 年 7 月に発足し、全ての地方銀行 64 行が参加しています。今回の日本の森を守る京都サミットは、有志の会の全地方銀行が集まるキックオフイベントです。



左／下鴨神社紬の森において「有志の会」の代表者と新木宮司とで行った記念植樹

下／出席した 64 地方銀行の代表の方々

サミット開催前には下鴨神社の紬の森にて記念植樹を行い、モミジ 7 本を植えました。その後、国立京都国際会館に移動し、サミットでは、「森林保全活動を中心としたネットワーク化」や「次世代へ引き継ぐ緑化活動」など 5 つの分科会に分かれ、各行の頭取、役員等が議論しました。

「環境に優しい金融商品づくり」分科会では、エコハウス住宅ローンや LOVE サンゴ定期預金など、各行の取り組



国立京都国際会館メインホールで行われた「国民参加の森林づくり」のパネルディスカッションには、左から進行・京都府立大学大学院・田中和博教授、パネリスト・聖護院門跡門主・宮城泰年氏、NPO 法人大文字保存会副理事長・長谷川綏二氏、立教大学特任准教授・見山謙一郎氏がそれぞれの立場から、森林の大切さ、残すためにどうしていけば良いのかを議論されました。



各分科会に分かれて議論する頭取ら

著名な脚本家・倉本聰氏を招き「あたり前の暮らしを求めて」と題した講演をいただきました。代表を努めておられる「富良野自然塾」での体験や活動を通して、得た知識や経験をお話いただきました。



全体会議で共同宣言を行った有志の会長（モデルフォレスト協会理事長）・柏原康夫氏（左）。ご挨拶をいただいた環境事務次官・小林光氏（真中）、林野庁長官・島田泰助（右）。

みを報告し意見交換を行いました。各行とも銀行という立場を生かして、地域で求められている環境対策の支援に取り組み、そして、さらに活動を発展していこうとする姿勢が感じられました。

最後に発表した共同宣言では、行政、企業、ボランティア団体と連携し、林業の再生や地域活性化の取組、全地方銀行がネットワーク化することなどを読み上げ、日本の森をそれぞれの地域から守っていくための決意を新たにしました。

日本の部門別二酸化炭素間接排出量（日本国温室効果ガスインベントリ報告書）は、家庭での電気・ガスの使用、自家用車の運転によるものが約20%、残りの約80%は事業活動によるものとされており、企業等の削減努力に期待が寄せられることもうなずけます。1990年から2007年までの推移では、まさにこの場所で京都議定書が採択された1997年以降、事業活動による排出量は増加傾向からほぼ横ばいになりました。排出量の削減に取り組む企業が増えてきたことが分かります。その中で、今回のように全国規模で企業同士が連携し、森林や環境を守っていく活動はあまり聞いたことがありません。これを機に、このような取り組みが他の業界にも広まることを期待します。

一方、私たち家庭からの排出量は、年々増加しています。みんなの地球を守るためには、私たちも排出量の削減に努力することが必要です。（チーム以森伝心 石川求）

「日本の森を守る京都サミット」

～次世代へ美しい健全な自然を引き継ごう～
共同宣言 2009年12月4日

2008年7月16日に発足した私たち「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、2009年4月より本格的活動を開始し、本日世界文化遺産（ただす）の森において記念植樹を行ったのち、京都議定書が締結された国立京都国際会館に集い、以下の課題について議論を行いました。そして今後の本会の活動において引き続き各課題について深く研究、情報交換を行っていくことを確認しました。

1. 「森林保全活動を中心としたネットワーク化」

環境保全の意識が高まるなか、私たち全国の地方銀行の森づくり活動をネットワーク化し日本の森を守る活動を支援していくと共に、地域のリーダーとして各地域における行政、NPO法人、ボランティア団体の活動等との連携を図ることにより、広がりのある森を守る活動の実現を目指します。

2. 「林業・木材産業再生等を中心とした地域の活性化」

地元の森林が荒廃しつつあるなか、森林資源を循環させていくため、私たち地方銀行が地域の林業・木材産業再生に向けて森林所有者・森林組合・木材を活かす企業等と相互に協力し、木材利用の促進など地域の活性化に繋げるための取組みを行います。

3. 「環境にやさしい金融商品づくり」

各地域の特性を活かした第一次産業の再生、環境関連ビジネスの育成及び地域の皆さまへの環境意識の醸成などのため地方銀行として環境にやさしい金融商品づくりを促進します。

4. 「次世代へ引き継ぐ緑化活動」

地方都市においても地球温暖化やオゾン層の破壊などの環境問題への取組みが求められており、温暖化防止、水質保全、生物多様性保全、災害予防など「緑」が有する多面的機能について啓発に努めると共に、緑化活動の推進を行います。

私たち地方銀行は、こうした課題を共有する中、各地域の特性に応じた課題解決のための活動をそれぞれの地元において展開すると共に、その諸活動を本会のネットワークを通じて全国に広げ、日本の森を守り、そして更に育んでいくことを目指します。

以上



森と木の ナルホド講座

監修：(社)京都モデルフォレスト協会

日本の陸地面積の約 67%を占める森林。

日本は世界で有数の森林国です。

世界の中では森林に恵まれている私たちですが、
実際、どれくらい森や木のコトを
知っているのでしょうか？

ここでは、知ってるつもりでもよく分かっていない
森や木に関するナルホドをご紹介します。

第5回：森林と雨

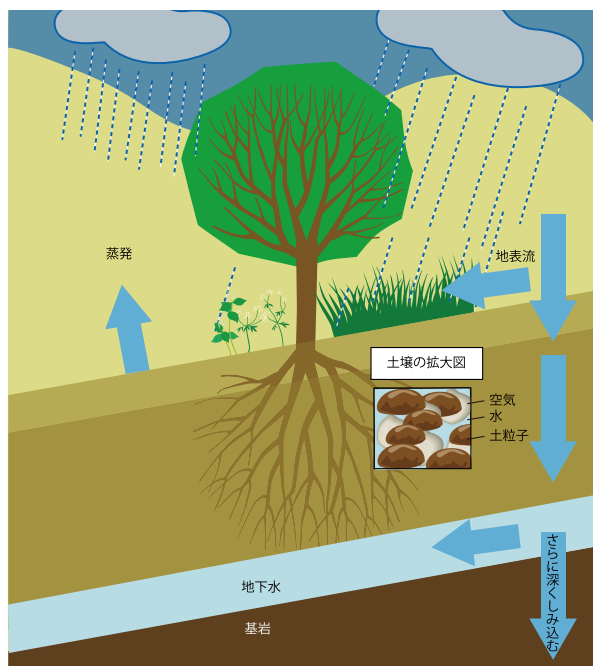
森林の水源涵養機能

昨年7月には山口県で、8月には兵庫県佐用町で大雨が降り、大規模な土砂災害が起こったのは、記憶に新しいところでしょう。報道では「雨で地盤が緩み……」と伝えられていましたが、森林が放置されると、このような災害として我々に返ってきてしまうのです。

健全な森林には洪水を防ぐ水源涵養機能や土砂流出防止機能が備わっています。地面に落ちた雨の流れは、大きく「地面を流れる」「地面から蒸発する」「地面に浸透する」の3つに分かれます。浸透した雨はさらに

- ① 土壌内部に留まる
- ② 土壌の隙間をゆっくり流れて地下水になる
- ③ 基岩に達してさらに深くしみ込む

の3つに分かれるため、海や川などに流れ込むまでの時間差が生じます。この時間差のおかげで河川や地下水の保水量が調整され、河川が一気に増水して洪水を起こすのを防ぎ、日照りが続いても安定して水を供給できるのです。これらの機能を総称して水源涵養といえます。

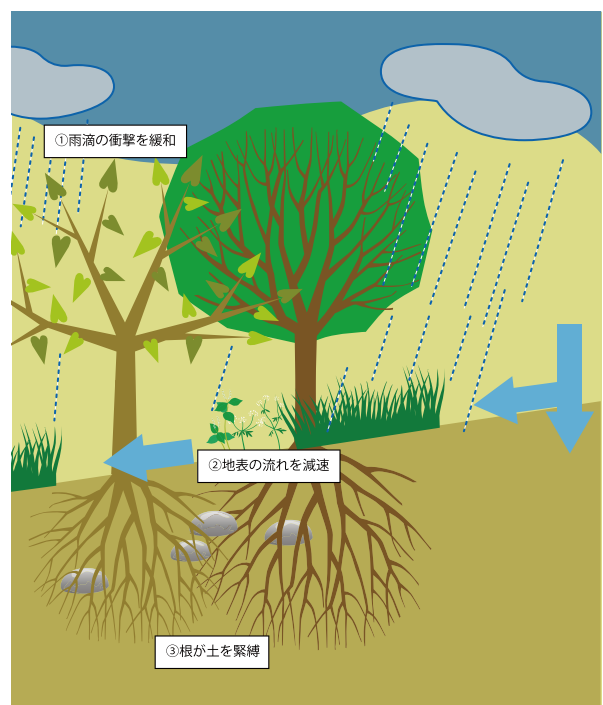


森林の土砂流出防止機能

また、森が健全であれば、土砂流出も防止することができます。雨が降った際、樹木の葉・枝・幹や地表にある下草や積もった落ち葉などがクッションとなり、落ちてきた雨滴の衝撃を和らげ、地表が破壊されるのを防ぎます。同時に、浸透する能力を超えた雨が降った場合でも、樹木の幹や下草、落ち葉が障害物となって、水が地表を一気に流れ落ちるのを食い止めることができるのです。

地中では、樹木の根が幹を固定するために、土壌にある石や土、近在の樹木の根などをしっかり掴んでいます。そのおかげで大雨が降って多少地盤を緩めたとしても土砂の流出が防がれるのです。

森林を整備すれば、樹木や下草が健康的に成長することができるので、昨年起こったような洪水や土砂流出に見舞われる確率が大幅に減少することでしょう。



このページは、チーム以森伝心メンバーの活動を中心に掲載していきます。

森林ボランティアリーダー養成講座 (リポーター：前田 拓)

日時：2009年11月14日(土)10時30分～16時
場所：府民の森ひよし

11月14日(土)に、森林ボランティアリーダー養成講座の3回目が開かれました。参加者は市民団体や企業などで森づくり活動の中心的な役割を担っている方々が中心で、森づくりのリーダーとして持っておくべき知識、技術を講義と実習を交えながら、全4回の連続講座で学びます。



柴田指導員の説明を聞く参加者の方々

午前中は、京都造形芸術大学環境デザイン学科の下村泰史准教授による、野外活動の企画・立案をテーマとした講義を受講。まず活動立案には5W1H(いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように)を踏まえることがいかに必要であるか、また活動の発展を望むなら、

グループ内外の多種多様なコミュニケーションが重要と強調されていました。

午後からは、ペレット作りの実習。ペレットとは、主に木屑を圧縮して固めたもので、ストーブの燃料などに使われます。続いて柴田林業普及指導員による特用林産物と里山林整備についての講義が行なわれ、パワーポイントを使った解説の他、きのこについて理解を深めるためのクイズも出題され、より深く理解できました。

講義後は、翌日の里山林整備実習地の下見、並びに治山ダムの見学が行なわれました。治山ダムは、土砂の流出を防ぐことを目的に、周囲から切り出された間伐材を利用して作られています。「コンクリート製と比べて生物が生息しやすい環境が保たれ、搬出コストなどの問題で行き場のなかった間伐材が有効に活用できる」という柴田指導員の説明に、参加者は熱心に聞いていました。

舞鶴市与保呂地区の実のなる木の植樹活動 (リポーター：西本雅則)

日時：2009年11月29日(日) 場所：舞鶴市与保呂地区

与保呂生産森林組合と与保呂楽しい村づくり推進委員会の主催で、実のなる木の植樹活動が行なわれ、32名が参加しました。与保呂地区では、シカ、イノシシの農作物への被害が大きいため、動物が里に下りてこないように本来の住処である山に餌になる実のなる木を5年前から植樹してきました。主催者である区長の門河^{もんがわ}さんは「山の上の方まで人工林にしたので、餌が無くなり動物が里に降りてきた。イノシシ、サルなどのエサになり、水源にもなる木を植樹している。当初はシカの食害や雪害、干害で育たなかったが、現在は4割くらい残ってきている。今後はどんどん拡大している竹を切って広葉樹を植えていきたい。山を楽しみながら木を植える活動に、多くの人に参加して欲しいと

思っている」とこれまでの活動を振り返っていただきました。生産森林組合長の土本^{どもと}さんからは、「舞鶴市緑化推進委員会の緑の募金で活動を行なっている。今回は200本の苗木を植えました」と今回の活動内容を紹介いただきました。

また、今回初めて京都モデルフォレスト協会の会員でもある森林ボランティア団体「いきもの多様性研究所」のメンバーも主旨に賛同し、大阪、兵庫、京都から8名が参加しました。リポーターの私も誕生日ということで、記念植樹をさせていただきました。写真のとおり、景色は最高に良い植林地です。今回植樹した樹種はアベマキ、コナラ、クヌギ、ケヤキ、シバグリ等でした。今後も多くの方が動物の棲める森づくりに末永く参加して欲しいと思います。



植樹後の記念撮影。背景には舞鶴湾が見渡せます

第2回チーム以森伝心ミーティング

2月3日の節分の日に、二回目の「チーム以森伝心ミーティング」を行ないました。各メンバーから、ツリークライミングや芦生散策、植林、ボランティア養成講座の取材、また個人での杉の木桶づくりなどの活動について、報告し合いました。そして、森づくり活動の裾野を広げていくためには



どうしたら良いか、子どもと自然をつなげるには何が必要か等について熱く語り合いました。

また、初めての試みとして、以

「会員のつどい」について熱く議論

森伝心メンバーが企画する「会員のつどい」を、3月7日(日)に府民の森ひよしで開催することを決めました。協会会員の個人、企業・団体をはじめ、森林に関心のある方ならどなたでも参加でき、交流を通して各々の活動促進につながるような催しにしたいと意気込んでいます。ワークショップだけでなく、みんなでお昼を食べたり、特技を披露できる場を設けたり、また優秀な活動団体を互選するモデルフォレストアウォーズ(仮)の開催などのアイデアが出ています。森づくり活動を盛り上げていくための楽しいイベントになりそうです。

活動報告

びわこ環境ビジネスメッセに出展しました

10月21日から23日に滋賀県立長浜ドームで開催された『びわこ環境ビジネスメッセ』に出展しました。会場には、環境貢献に取り組む企業をはじめ、地元の高校生などが多数訪れ、広く当協会のPRを行いました。



「緑のカーテン大使」任命式を行いました

10月25日、JR京都駅ビルで開催された「水土里フェスタ2009」にて、5月から緑のカーテンの育成に取り組まれた親子と峰山・長岡緑の少年団が集い、育成の様子を発表しました。発表後は、大使任命バッジを贈られ、大使の初仕事として、育てたゴーヤの種を行き交う人に配りました。



秋の芦生自然観察ツアーを開催しました

10月31日と11月7日、両日合わせて75名の参加者と伊藤五美さんの楽しいガイドとともに、好天の中、秋の芦生を散策しました。近畿有数のブナの木を歩き、かけがえのない森の大切さを感じました。



モリカワグループの協会支援型自動販売機の調印・除幕式を行いました

11月16日、京都市南区のモリカワグループ本社に、モリカワグループとコカ・コーラウエスト社、当協会の3者が集い、自動販売機の売上げの一部を「森林づくり基金」に寄付する協定について、調印を行いました。調印後は、隣接のガソリンスタンドで、除幕式を行いました。



森林づくり活動にかかる協定締結



去る9月からこれまでに、4件の森林の利用保全に関する協定を締結しました。

取組企業	森林の所在地
三洋化成工業株式会社	和束町
モリカワグループ	南丹市
株式会社カミッ	長岡京市
京都生活協同組合	亀岡市

緑の募金にご協力ありがとうございました

皆様のご厚意で寄せられた募金は、京都の森林・緑づくりや青少年の緑化活動などのために活用させていただきます。

平成21年募金額 **19,730,255 円**



発行：公益社団法人 京都モデルフォレスト協会

入会案内資料をご希望の方は、ご連絡ください。

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 府庁西別館内
TEL & FAX 075-414-1270 E-mail kyomori@kyoto-modelforest.jp
URL <http://www.kyoto-modelforest.jp>
2010年1月発行
企画・編集：自然堂（じねんどう）株式会社



この印刷物は間伐材印刷用紙に大豆油インキで印刷しました。